

市民のみなさんの安全安心な住まいづくりを応援します！

●土砂災害特別警戒区域の住宅の移転を補助します
がけ地の崩壊や、土石流の発生のおそれのある土砂災害特別警戒区域内に建っている住宅を移転する場合、補助を行います。

①危険住宅除却等に対する補助

危険住宅の除却費、跡地整備費、仮住居費とその移転に伴う諸経費に対し、補助をします。

★限度額…78万円

②危険住宅に代わる住宅の建設への助成

危険住宅に代わる住宅の建設または購入するための資金を金融機関などから借入した場合に、当該借入期間中の借入利子に相当する額を助成します。

★限度額…建物費：444万円、土地購入費：206万円、敷地造成費：58万円 小計：708万円

※この制度を受けたい人は、事前にご相談ください。

●住宅の耐震診断・耐震補強を行いましょ

住宅の無料耐震診断と耐震補強工事には助成制度があります。

①専門家（長野県木造住宅耐震診断士）による住宅の無料耐震診断

「簡易耐震診断意向確認票（申込書）」に必要事項を記入し、提出してください。

対象…以下のすべてに該当する住宅

- ◎昭和56年5月31日以前に建築工事着手した住宅
- ◎一戸建ての住宅（店舗などの併用住宅を含む）
- ◎在来工法の木造住宅



②住宅の耐震補強工事費の補助

耐震診断の結果、総合評点が1.0未満の住宅の補強工事を行う場合に、工事費用の一部を補助します。

（補助額：工事費の2分の1、かつ限度額30万円）

●住宅リフォームへの助成を行っています

以下の条件を満たすリフォームを行う場合、経費の一部を市が助成します。

助成事業の概要



対象住宅	<ul style="list-style-type: none"> • あなたか家族が所有する一戸建て住宅 • 分譲マンションの自己専用部分
対象者	<ul style="list-style-type: none"> • 市内に住所がある人（住民票が岡谷にある人） • 対象住宅に居住するために対象工事を行う人 • 市税を滞納していない人 • この制度を過去（平成23・24年度を含む）に利用していない人
対象工事	<ul style="list-style-type: none"> • 住宅部分の修繕、模様替え、そのほか住宅部分の維持および向上のための補修など • 工事着工が今年の4月1日以降で、工事終了が平成26年3月10日の期間内であるもの • 対象工事費が10万円以上200万円未満のもの
施工業者	岡谷市住宅リフォーム助成事業の登録業者

助成の種類

- ①一般リフォーム助成…一般的な住宅リフォームの経費に対して
- ②道路後退助成…岡谷市道路後退整備事業に伴う門扉などの設置経費に対して
- ③定住促進助成…

以下の条件を満たす人が市内に居住する目的で一戸建ての住宅等を購入し、リフォームする場合の経費に対して

- 18歳未満の子どもを養育する夫婦
- 夫婦のうちどちらか一方が40歳未満である戸籍上の夫婦
- 市外から市内への移転居住者

④耐震改修リフォーム助成…耐震改修に伴い耐震改修以外の部分をリフォームする場合の経費に対して

※②、③、④の助成を利用する場合は、事前にご相談ください。

※対象になる工事、助成額、申請手続きの流れなど、詳しくは、市のホームページをご覧ください。

老朽危険建物の適正管理についてのお願い

近年、使用されていない建物が長く放置され老朽化し、周辺環境を悪化させている状況が見られます。『建築の所有者、管理者等は、常時適正な状態に維持するよう努めなければならない。』と、建築基準法でも定められています。建物を適正に管理しましょう。

放置家屋（管理がされていない状態）では、樹枝の越境、雑草

の繁茂／侵入者による火災や犯罪の誘発／老朽化による瓦、外壁材の落下／ごみの不法投棄／景観の悪化／強風による屋根材などの飛散…などの問題が生じます。

屋根材の飛散や外壁材などの落下により、歩行者などの他人に被害を与えた場合は、所有者、管理者の責任となります。そうならないよう、建物を適正に維持管理するか、管理ができない場合は解体するなどの措置をお願いします。

問合せ●都市計画課（内線1372・1374）

公的年金などに係る
市民税・県民税の申
告はお済みですか？

公的年金などの収入金額の合計が400万円以下で、かつ公的年金以外の所得金額が20万円以下の場合には、平成23年分から所得税の確定申告をする必要がなくなりましたが、公的年金以外の所得金額が20万円以下の場合でも市民税・県民税の申告は必要です。

また、生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除や、源泉徴収票に載っていない扶養控除、社会保険料控除などは、市民税・県民税の申告をしな

いと控除に算定されません。公的年金以外に20万円以下の所得がある人や前記の控除がある人は、源泉徴収票、控除証明書・領収書および印鑑を持参のうえ、税務課で市民税・県民税の申告を行ってください。

※なお、平成24年分所得税の確定申告をした人は、平成25年度市民税・県民税の申告をかねていますので、あらためて申告の必要はありません。

問合せ●税務課
（内線1125・1127）

平成25年度 岡谷市職員採用試験のご案内 (平成26年4月1日より採用予定)

試験区分	採用人員	受験資格…	
職種	区分	一般事務～保育士：採用後、岡谷市内に長期間居住する人 一般事務(障害者対象)：採用後、自力で通勤できる範囲の人	
一般事務	上級	若干名	昭和58年4月2日以後に出生し、大学卒業または平成26年3月卒業見込の人 (ただし大学院は、課程修了年数分を本人の生年月日に加算して上記に該当する人)
	中級		昭和63年4月2日以後に出生し、短大卒業または平成26年3月卒業見込の人 (2年制以上の専門学校卒業・見込者含む。ただし大学卒業・見込者は不可)
	初級		平成2年4月2日以後に出生し、高等学校卒業または平成26年3月卒業見込の人 (ただし大学、短大および中級扱いの専門学校卒業・見込者は不可)
土木技術者	上級	若干名	昭和61年4月2日以後に出生し、土木課程の大学卒業または平成26年3月卒業見込の人 (ただし大学院は、課程修了年数分を本人の生年月日に加算して上記に該当する人)
土木技術者(社会人枠)	上級	若干名	昭和48年4月2日から昭和61年4月1日までの間に生まれた人で、土木課程の大学を卒業し、民間企業などで正社員として土木関係の設計業務、施工管理などの職務経験が5年以上あり、成果を挙げている人
保健師	上級	若干名	昭和61年4月2日以後に出生し、保健師免許を有する人または平成25年度実施の国家試験で同免許取得見込の人
保育士	中級	若干名	昭和63年4月2日以後に出生し、保育士の資格を有する人または平成26年3月に同資格取得見込の人
一般事務(障害者対象)		若干名	昭和58年4月2日から平成8年4月1日までの間に生まれた人で、高等学校卒業以上(卒業見込みを含む)または高等学校卒業と同程度以上の学力を有すると認められ、次の条件をすべて満たす人 ●障害者手帳の交付を受けている人 ●通常勤務時間に対応できる人 ●自力による通勤と事務作業が可能なこと ●活字印刷文による出題に対応できること

試験日…7月28日(日) ※初級一般事務は9月22日(日) ※日本国籍を持たない人も受験できます。
 試験会場…岡谷市役所 ※市役所5階総務課に「受験案内」があります。また、ホームページからもダウンロードできます。
 受験手続…総務課までお申し込みください ※詳しくはお問い合わせください。
 受付期間…6月3日(月)～7月5日(金) ※詳しくはお問い合わせください。
 午前8時30分～午後5時15分(土・日は除く)
 ※初級一般事務は8月1日(木)～26日(月)まで

問合せ●総務課(内線1554～1556)・FAX 24-0689
 ホームページ <http://www.city.okaya.lg.jp/>

納め忘れはありませんか？

公平な納税のために

まちの発展を支えるさまざまな市税、市民のみなさんの健康を守る医療保険制度の基礎である国民健康保険税、これら全てが岡谷市を支える大切な財源です。市では、税負担の公平性を維持するために、滞納額減少に向けた取り組みを行っています。

税金を滞納するとどうなるの？

納税者が期限までに納付していない状態を「滞納」といい、税金を滞納したままにしておくと、本来納める税額以外に督促手数料、延滞金を納めることになるほか、滞納処分を受け、強制的に税金の徴収を受けることになります。滞納処分は法律で定められており、本人の意思にかかわらず執行されます。

納税が困難な時はこちら

次のような事情で、市税を納付期限までに納めることができない場合は、早めにご相談ください。分割納付や納期限延長ができます。

- 病気やケガで働けなくなった
- 災害や盗難で損害を受けた
- 失業や事業不振などで生計が維持できなくなった

滞納はルール違反

市では市税、国民健康保険税の滞納を減らすため「タイヤロック」を実施します。

自動車、オートバイを所有している人が、市税、国民健康保険税を滞納し催告しても納税をしない場合、タイヤロック(写真参照)を使って所有車両の差押を行います。タイヤロックによる滞納処分は、差押えた自動車を使用できなくなることで滞納者に自主的に納税してもらうことが目的ですが、その後も納税されない場合は、車両を引揚げて公売します。



〈注意〉タイヤロックを故意に壊したり傷つけたりした場合、地方税法第168条(滞納処分に関する罪)、刑法第96条(封印等破棄)、刑法第252条(横領)に基づき処罰されます。

問合せ●税務課(内線1138)

- 相談
- 乳幼児健診
- 予防接種
- 子育て学習

金

土

**岡谷健康福祉施設
ロマネット休館のお知らせ**

期間 平成25年6月4日(火)
～6月6日(木)
機械設備点検・保守・修繕を行うため、3日間休館となります。

●問合せ：ロマネット
TEL 27-6080

(株)上條電設工業
☎ 23-5330

1

6 7 8

(株)イワナミ ☎ 22-2222

(株)オスガ設備 ☎ 27-6622

3 14 15

(株)アイテック ☎ 23-8500

杉村設備(株) ☎ 27-8632

0 21 22

離乳食教室(ごっくん教室)
(25年1月～2月生)
集合午前9時50分

信和設備(株) ☎ 22-3302

(株)総設工業 ☎ 28-8504

7 28 29

(有)丸竹下島商店 ☎ 22-2406

十和設備(株) ☎ 24-0182

●各種相談日● 岡谷市役所 ☎ 23-4811

行政相談	12日(水)午前9時～正午 巡回相談(湊支所)
無料法律相談 [予約制]	18日(火)午後1時～5時 社会福祉課 相談員：宮坂大吾 弁護士 ※7月分予約：6月19日(水)～受付開始 [利益相反に関わる相談内容については、お断りをする場合があります]
高齢者の暮らしと財産を守るための相談 [予約制]	20日(木)午後1時～4時 司法書士が相談に応じます 問合せ：介護福祉課(内線1274)
ことばの教室 [予約制]	月・水曜日 午前9時30分～午後2時30分 子ども課
家庭児童相談	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 子ども課 児童虐待24時間対応通報専用電話 ☎ 23-4767
ひとり親相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 社会福祉課
子ども総合相談センター 学校生活、入学・進学、長期欠席、心身の発達等の相談	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時 教育総務課
教育相談室 (子ども総合相談センター分室)	一般相談 月～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後4時30分 夜間相談 5日(水)、19日(水) 午後4時30分～7時 専門カウンセラー(臨床心理士)相談[予約制] 12日(水)、26日(水) 午後1時～7時(1人50分) 会場：諏訪湖ハイツ1階 ☎ 24-2206
女性のための相談 [予約制]	18日(火)午前10時～午後3時50分 申込み：企画課(1人あたり約50分) 会場：イルプラザ・カルチャーセンター
中小企業経営技術相談	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 テクノプラザおかや ☎ 21-7000
巡回労働相談[予約制]	相談員：南信労政事務所の労働相談員 問合せ：テクノプラザおかや ☎ 21-7000 ※今月はありません [7月10日(水)予定] (岡谷会場：勤労青少年ホーム)
特許・発明相談会 (産業財産権相談会)	18日(火)午後1時～4時 テクノプラザおかや ☎ 21-7000
ミニジョブカフェ [予約制]	随時受付 会場：勤労青少年ホーム 対象者：概ね39歳未満 問合せ：テクノプラザおかや ☎ 21-7000
キャリアサポート[予約制]	9日(日)午前9時～午後0時30分 対象者：仕事上の悩みを抱えている人 テクノプラザおかや ☎ 21-7000
若者のための就労相談会 (夜間)[予約制]	27日(木)午後6時～8時 対象者：40代前半までの方 問合せ：テクノプラザおかや ☎ 21-7000
農地相談 [予約制]	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 農業委員会室

ふれあいおしゃべり電話、ボランティア総合相談、金銭管理 財産保全相談
社協心配ごと相談、家庭介護相談

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 社会福祉協議会 ☎ 24-2121

結婚相談	相談日	時間	場所	連絡先
	火曜日	午前10時～午後4時	諏訪湖ハイツ 312相談室	市社協 ☎ 24-2121
	第1・3土曜日	午前10時～午後4時		諏訪湖ハイツ ☎ 24-2290(内線3112) (080-5143-3202)
	第2・4木曜日	午後6時～9時		

妊娠5～7か月の「パパ・ママ教室」受講申込み受付中

3回目 ▶ 6月7日(金) 午後7時～8時30分
産後のメンタルヘルス、お風呂の入れ方など

※7月12日(金)から新しいクールが始まります。
申込み・問合せ：健康推進課 ☎ 23-6141 (直通)

今月の納税

- ◎市県民税 第1期
 - ◎国民健康保険税 第3期
- 納期限…7月1日(月)

納税は便利で確実な口座振替がお勧めです。
口座振替の方は、残高確認をお願いします。
忘れずに納税しましょう。

問合せ●税務課(内線1135)

日

月

火

水

木

●休日急病当番医院

受付／原則午前9時～午後5時（午後は来院前に要電話連絡）
※緊急時の医療問合せ

休日・夜間緊急医療案内サービス 岡谷消防署 ☎ 22-0119

●休日当番歯科医院

診察は午前中のみです。

※保険証・高齢者受給者証等を必ずお持ちください。

●水道修理当番店

土・日・祝日を除き水道事業協同組合事務局でも受けけます。
受付時間／午前9時～午後4時 ☎ 23-8511

◆予防接種

受付時間／午後1時30分～2時20分

場 所／保健センター

持 ち 物／母子手帳・予防票 ※母子手帳を忘れると接種できません。

<p> 向山内科医院 ☎ 23-6272</p> <p> 諏訪皮膚科クリニック ☎ 27-5388</p> <p> ララ歯科医院 ☎ 21-1555</p> <p> 梅垣薬局 ☎ 23-4888</p> <p> 盛栄堂小池薬局 ☎ 28-6473</p> <p> 松澤工業(株)岡谷支店 ☎ 27-7642</p>	<p>3</p> <p> 一般健康相談 受付午後1時30分～3時30分</p> <p> 信和設備(株) ☎ 22-3302</p>	<p>4</p> <p> BCG (24年10月5日～ 25年1月4日生)</p> <p> (株)総設工業 ☎ 28-8504</p>	<p>5</p> <p> 1歳6か月児健診 (23年11月生) 受付午後1時～1時30分</p> <p> (有)三善工業 ☎ 23-3446</p>	<p> 日本脳炎(1回目) (21年4月2日～6月30日生)</p> <p> 2歳児にこにこ教室 (23年5月生) 集合午前9時30分 [今井・小井川・長地地区]</p> <p> (株)林鉄工設備 ☎ 23-3197</p>
<p>9</p> <p> 武井医院 ☎ 27-8029</p> <p> 笠原歯科医院 ☎ 22-2837</p> <p> 永田薬局 ☎ 27-8123</p> <p> 岡谷酸素(株) ☎ 22-4931</p>	<p>10</p> <p> 三種混合</p> <p> 育児相談・母乳相談 受付午前9時30分～11時</p> <p> (有)丸竹下島商店 ☎ 22-2406</p>	<p>11</p> <p> 日本脳炎(1回目) (21年4月2日～6月30日生)</p> <p> 十和設備(株) ☎ 24-0182</p>	<p>12</p> <p> 3歳児健診 (22年5月生) 受付午後1時～1時30分</p> <p> 水道建設(株) ☎ 23-2662</p>	<p>13</p> <p> 日本脳炎(1回目) (21年7月1日～9月30日生)</p> <p> 2歳児にこにこ教室 (23年5月生) 集合午前9時30分 [今井・小井川・長地地区以外]</p> <p> 旭設備(株) ☎ 23-3764</p>
<p>16</p> <p> 祐愛病院 ☎ 23-0222</p> <p> 小松歯科クリニック ☎ 28-0008</p> <p> ウエルシア薬局岡谷長地店 ☎ 26-2510</p> <p> (有)ミヤサカ管工 ☎ 22-9615</p>	<p>17</p> <p> 四種混合 (西郷・長地地区)</p> <p> (株)シンニチ設備 ☎ 22-1365</p>	<p>18</p> <p> (株)浜パイピング ☎ 23-6885</p>	<p>19</p> <p> 3～4か月児健診 (25年2月生) 受付午後1時～1時30分</p> <p> (株)上條電設工業 ☎ 23-5330</p>	<p>20</p> <p> 日本脳炎(2回目) (21年4月2日～6月30日生)</p> <p> 松澤工業(株)岡谷支店 ☎ 27-7642</p>
<p>23</p> <p> 小口医院(耳鼻咽喉科) ☎ 22-3068</p> <p> 小松歯科医院 ☎ 27-8226</p> <p> 山一小口薬局 ☎ 23-2206</p> <p> (有)三善工業 ☎ 23-3446</p>	<p>24</p> <p> 四種混合 (西郷・長地地区以外)</p> <p> 育児相談・母乳相談 受付午前9時30分～11時</p> <p> (株)林鉄工設備 ☎ 23-3197</p>	<p>25</p> <p> 日本脳炎(2回目) (21年4月2日～6月30日生)</p> <p> (株)イワナミ ☎ 22-2222</p>	<p>26</p> <p> 9～10か月児健診 (24年8月生) 受付午後1時～1時30分</p> <p> (株)オスガ設備 ☎ 27-6622</p>	<p>27</p> <p> 日本脳炎(2回目) (21年7月1日～9月30日生)</p> <p> 岡谷酸素(株) ☎ 22-4931</p>
<p>30</p> <p> 市瀬医院 ☎ 26-1717</p> <p> 早出歯科医院 ☎ 28-0024</p> <p> かえで薬局 ☎ 26-1929</p> <p> 水道建設(株) ☎ 23-2662</p>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>健康相談について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●一般健康相談 毎月 第1月曜日 午後 1:30～3:30 ●栄養相談・歯科相談 毎月 第4月曜日 午前 10:00～正午 </div> <p>◆乳幼児健診等 場 所／保健センター 持 ち 物／母子手帳・おたずね用紙(全てに共通) ※3～4か月、9～10か月児健診:バスタオル ※2歳児にこにこ教室:歯ブラシ・コップ・タオル ※3歳児健診:尿(配布済の検尿容器に採尿) 視力・聴力検査をおこなってください。</p> <p>◆予防接種・乳幼児健診・子育て学習・健康相談に関するお問い合わせは —— 健康推進課(内線1191)まで</p>			